

令和 8 年第 6 回教育委員会会議

令和 8 年 4 月 22 日

午前 9 時 30 分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから、令和 8 年第 6 回教育委員会会議を開会いたします。会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○一川教育総務課長 ただいまのところでございますが、学校教育課長が別の公務のため、遅れておりますので、御承知おきください。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○事務局 本日の傍聴者はおりません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、伊藤委員と堀委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定といたします。

3 議事

(1) 議案

議案第 12 号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○廣瀬教育長 それでは、議案第 12 号「四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

○川森育ち支援課長 失礼いたします。育ち支援課、川森でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、30 分の 3、四日市市教育支援委員会について、説明させていただきます。教育支援委員会は 30 分の 3 に名前がありますが、計 25 名と多くの方に委員になってい

ただいて行う会議です。

30分の4を御覧ください。それぞれの委員の皆さんの名前や役職、そして、再任をお願いする人につきましては、右側に再任と書いてあります。学識経験者、小児科医、校長会代表、特別支援学校の先生、特別支援教育に精通した多くの教員等がメンバーになっております。

続いて、30分の5を御覧ください。この委員会は、どういう内容かといいますと、活動内容にありますように、障害、または、発達に課題のある幼児の進学先や小中学校の児童生徒の転学、転籍、教育的支援について、調査、審議するものです。会議は年間5回あり、5月、8月、10月、11月、2月に行います。

議論の内容ですが、まず、1番、就学予定の児童の就学先の判断です。公立、私立の保育園、幼稚園、こども園等からの情報、それから、複数の観察に基づき、進学先を判断します。

続いて、2番、通常学級から特別支援学級、また、その逆に、特別支援学級から通常学級という転籍の判断です。

そして、3番、小中学校から特別支援学校への転学の判断です。学校種を変えるときの判断となります。

このような内容ですので、委員の中には、西日野にじ学園の教頭先生や、きらら学園の先生にも入っていただいておりますし、医師の専門的な知見もお聞きするということで、医師会から2名、小児科医の方を派遣していただいている委員会でございます。年5回、それぞれ皆さんに来ていただいて、約2時間の会議を行っているところでございます。

続きまして、30分の6からは、この委員会の条例でございますので、御覧いただければと思います。

今年度も、このメンバーで委員会を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明のありました内容について、何か御意見ございますでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 委嘱及び任免については、そのとおりで異存はないんですけれども、状況だけ教えていただけたらと思います。年々こういう就学相談については、実際、増えてきて

いるというふうなことを聞いているんですけども、実績として就学先の判断や、相談にかかってくる子どもの数であるとか、それから、転籍とか転学というのは、実際どれぐらい検討されているのかというのを教えていただけたらと思います。

○廣瀬教育長　お願いします。

○川森育ち支援課長　育ち支援課、川森です。

令和３年度から就学相談の件数を申し上げますと、令和３年度が２４３人、令和４年度が２４７人、令和５年度が２５９人ということで、ここまですっと増えてきていましたが、本当に必要かどうか精査していただきたいということを申し上げ、令和６年度は２３３人に減りました。そして、昨年度は２１６人ということでさらに減りましたが、これにつきましては、昨年度から５歳児の中で、学びに関係のない相談につきましては、こども発達支援課に、５歳児巡回ということでお願いしているという状況でございます。そして、本当に必要な子の審査を育ち支援課で行うこととしています。もちろん、こども発達支援課で見させていただいて、育ち支援課のほうでも見ないといけないことにつきましては、連携をしておるという状況でございます。

それから、転籍とか、そのあたりのことですけども、転籍、転学とを合わせまして、昨年度の数字としましては、４７人の審議を行ったということがございます。これにつきましては、何度も観察に行ったり情報をしっかりと取って、そして、この会議の前にはグループ会がございますので、グループ会でしっかり審議した上で、この会議が最終判断ということになっております。

以上でございます。

○伊藤委員　ありがとうございます。幾らか精査して、数としては若干減ってきているとはいえども、やはり転籍、転学を合わせたら、結構、子どもたちの審議、調査をしていたいているんだと思います。委員さんを見たら、いわゆる代表で出てきていただいている方は、人が代わっていかれると思うんですけども、実際に、その担当教員であるとかコーディネーターであるとか、こういった人って、再任が多いんですけども、やはりそういった経験を積んでないと、こういうことの調査とかも厳しい、難しいだろうと思う。それもよく分かるのですが、再任があまり多くなってくると、次、新しい人も入れながらという持続可能な、こういう委員会の運営ということも大事になってきているので、人材育成的なことも合わせて、いろいろ考えて特別支援に関係することは進めていただいていることは承知しておるんですけども、ぜひ、そういったことも視点に入れて進めていた

だけたらと思います。

○川森育ち支援課長 育ち支援課、川森です。

本当に審査になりますと、特別支援教育に精通しているということが、やっぱり必要かというふうに思いますので、いろんな研修を受けた方に委員になっていただいているという現状がございます。そして、助言していただきました研修会につきましては、年間5回から10回の講座の中で、5回をマストにするという研修会を設けておりまして、しっかりと人材育成面を含めて進めていきたいというふうに思っています。

○伊藤委員 お願いします。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。御異議なければ原案のとおりとして承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので、原案のとおり承認いたします。

(2) 報告

令和8年度教育委員会主要課題について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項に入ります。報告事項、令和8年度教育委員会主要課題についての説明を、教育総務課から順に博物館までするのですが、どうしましょう。取りあえず、学校教育課長が遅参するということですので、教育総務課と教育施設課を先に報告していただいて、1回切って様子を見ます。

それでは、教育総務課長から、お願いします。

○一川教育総務課長 教育総務課長、一川でございます。よろしくお願いいたします。

資料は30分の11ページまでお進みいただきまして、こちらを御覧ください。まず、学校規模等適正化計画の推進でございます。こちらの課題といたしましては、まず、小規模校への支援がございます。具体的には、令和7年度の適正状況判定の結果、検討対象校となりました小学校6校、中学校4校におきまして、小規模の強みを生かす方策、反対に、課題の緩和を図る方策を取ること、また、小規模特認校制度の対象校である水沢小学校におきまして、特色ある教育活動を展開することとなります。

また、別の課題といたしまして、今後の学校の在り方についての検討がございます。市の公共施設の多くが、2040年以降、老朽化による建て替え時期を迎えることとなります。学校の施設も2035年以降、建て替えラッシュが続くこととなりまして、建て替え

のタイミングが重なってくるということでございます。このため、学校施設の建て替えにつきましては、教育環境の充実や改善といった教育的な観点はもちろんなのですが、それだけではなくて、学校の持つ地域コミュニティの核としての性格への配慮ですとか、まちづくりとの連携の観点からも検討することが求められております。

具体的には、学校施設を多目的かつ柔軟に活用できるような、他の公共施設との複合化等の可能性も含めまして、今後の学校の在り方につきまして、基本となる考え方、方針の検討に早期に着手していく必要がございます。

今後の対応といたしましては、まず、小規模校支援につきましては、引き続き小規模校アシスト事業を行いまして、合同交流授業等を実施いたしますほか、中学校では、地域まちづくりを共に考え、行動する力を育成するなど、学校の特色を活かす教育活動に支援を行ってまいります。

水沢小学校では、昨年度、策定いたしました、グランドデザインに基づく特色ある教育活動、こちらを推進してまいります。

今後の学校の在り方につきましては、国の動向も踏まえまして、中長期的な視点から、より効果的、効率的なものとなるよう、検討に着手をしてまいります。

続きまして、資料30分の12ページ、お願いいたします。第4次四日市市学校教育ビジョンの改訂でございます。こちらの課題といたしましては、学校におけるビジョンの活用ということがございます。これまでのビジョンは、網羅的に施策が記載されているというようなことから、学校側のチェックリストでありますとか、あるいは、T o D o リストのような扱いで活動することが多く、学校の取組が、どうしても受け身になってしまうという傾向がございました。このため、次期ビジョンでは、学校が主体的に特色ある取組を実行するためのバイブルのようなものとして活用できるようにしたいと考えてございます。具体的には、アンケート、ワークショップ、シンポジウム等を実施いたしまして、より幅広い意見を反映させていきますほか、評価・改善のサイクルを通じまして、ビジョンの推進を図っていくということで、学校の取組との関連性を明確にした指標を設定していきます。各校の重点的な取組につきましては、プロジェクトシートといたしまして、報告する仕組みを設けたいと考えております。

次に、今後の対応といたしまして、令和9年度のスタートに向けたスケジュールを記載しております。まず、4月中に骨子案を作成いたします。記載なく申し訳ございませんが、教育委員の皆様には、5月の定例会で、この骨子案について御協議をお願いする予定でお

ります。その後、中学校ワークショップでの意見を反映いたしました素案を作成いたしまして、これに関して、8月の定例会で御協議、11月の定例会で最終審議をいただく予定としております。

続きまして、資料ですが、30分の13ページ、お願いいたします。四日市市奨学金支給事業でございます。こちらの課題といたしましては、まず、募集に関しまして、現在の定員の評価・検証を踏まえた今後の定員の検討、あるいは、募集の際の効果的な広報、こちらにつきまして、検討する必要があると考えております。また、この事業では、令和4年度から開始した新制度と、それまでの旧制度の2つの制度を管理しております。旧制度のほうでは、返還金の管理や滞納整理業務を行っておりますが、新制度でも、制度の開始から5年目を迎えまして、今後は毎年、返還業務や滞納整理業務が増加していくことになります。滞納額を増やさないためには、適切な処遇対応が有効となりますが、現体制ではマンパワー不足が否めず、定員増を検討する必要があると考えております。教育総務課からは以上でございます。

○廣瀬教育長 教育施設課、お願いします。

○内田教育施設課長 教育施設課の内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、主要課題の30分の14から16までの3項目を御説明させていただきます。

では、30分の14、1項目めが、橋北小学校改築整備事業についてでございます。橋北小学校改築整備事業については、令和8年の1月28日の本定例会にて、改築に当たり基本方針の協議をさせていただきまして、令和8年2月定例会の教育民生常任委員会の協議会にて議会へ説明させていただいたところでございます。昨年度から基本設計に着手し、現在、実施設計を進めております。今年度の予定は、仮設校舎建設に向けて事業者との契約を行い、令和9年度の夏休みまでに仮設校舎の完了を目指しております。改築工事本体については、今年の11月定例会にて、債務負担行為の設定を行う予定でございますが、その前の8月定例会において、橋北小学校改築事業費の概算費用の見込みを議会へ報告する予定でございます。また、工事の契約については、令和9年6月定例会での工事契約議案の締結を目指しております。

続きまして、30分の15をお願いいたします。2項目めは、小中学校屋内運動場・特別教室等空調設備整備事業でございます。近年の小中学校への空調整備は、令和2年度に供用を開始した普通教室への空調整備をはじめ、順次、取り組んでまいりました。残る空調が未整備である特別教室や屋内運動場、武道場などへの空調整備については、令和9年

4月からの供用開始に向けて、59校を6期に分けて、現在、整備を進めております。2月から工事を行った学校もありまして、既に室内機や室外機の設置が完了している学校も出てきておりますが、中部電力側からの引込工事やケーブルの改修工事が完了しておらず、現在も工事中でありまして、残念ながら使用はできておりません。これら通電に関する工事の完了時期は未定でございますが、通電が可能になった空調設備から、試運転という形で事前使用を開始していきますので、可能となった折には、各校へ事業者からの案内をさせていただく予定でございます。この件につきましては、4月の校長会においても、誤解のないようにお知らせさせていただいたところでございます。59校全校の空調整備となり、ボリューム多く、学期中の工事となるため、引き続き、児童生徒等の安全に配慮しながら、学校運営に、できるだけ影響を来さないように工事を進めてまいります。

30分の16ページお願いいたします。3項目めは、小中学校校舎等整備事業でございます。安心、安全、快適な教育環境を継続的に確保するため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づきまして、年7校から8校の改修工事の実施と、次年度の工事実施に向け、同数程度の設計について、記載のとおり継続して取り組んでまいります。また、エレベーター整備については、本年度から年2校程度のペースで、順次、工事を行ってまいります。

これら多くの工事計画がある中、課題というところがございますが、受託課である営繕工務課の体制が、様々な要因が重なって脆弱になってきていることから、工事量の削減が全般的に求められていること。また、建設業における時間外労働の上限規制や週休2日制の実施等を踏まえ、2期で終わっていた改修工事が、3期、4期とかかるなど、工事期間が長期化、また、建設従事者の不足、物価高騰などから入札不調のおそれがあるのも事実でございます。これら課題について、今後も営繕工務課と意見交換を行い、計画どおり工事が進められるよう進めてまいります。

最後に、夏休み中に工事が終わらず、トイレなどについて、学期中に食い込んでしまう工事もあることから、毎年ですけれども、工事中の学校運営に与える影響などについて、学校、営繕工務課とも情報を共有して十分な対策を講じるとともに、効果的な施工で適切に進捗管理を行い、良好な学習環境の提供に努めてまいります。

教育施設課からは以上でございます。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。では、教育総務課と教育施設課の主要課題の報告について、御確認とか御質問があれば、お願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 説明ありがとうございます。学校規模等適正化計画の推進ということで、これ、いわゆる施設の改築ラッシュが程なくやってくるという今の状況を受けて、課題としては非常に大きなことであると思っています。今後の学校の在り方の考え方とか方針の検討とか、それから、この施設の複合化、共有化等も含めて、中長期的な検討を行うというふうなことで、昨年度も、こういったことも言われたと思うんですけども、実際どのような見通しを持って進めるのか、構想であるとか、そのあたりの予定というのは、どんなふうに今考えていらっしゃるのかなど。特に先ほど教育施設課からも話がありましたが、橋北小学校の改築の件で、議会でも、あそこを本当に小学校として改築していくという方向なのかというようなことも問われていたと思うんですね。そのあたり、この考え方をしっかりと、きちっと改築準備していく必要があるんだという、こういう話になっていくんだと思うんですけど、このあたりの見通し、今の範囲で教えていただけたらと思います。

それから、もう一つは、第4次の学校教育ビジョンの改訂についてなんですけれども、コンセプトとして、やはりチェックリスト的であったのが、バイブルという形で、今度、改訂していくということなんですけれども、今のそのビジョンにしても、やっぱり考え方を示して、そして、それを実現していくための施策をとという構成になっていて、決して自分はチェックリストだけではないと思っているんですけども、このあたりのバイブルとして考えられた、バイブルというのは、どんなふうに捉えるかというのは、いろいろ範囲はあると思うんですけども、ガイドライン的なことであるのかなというような気もしますし、バイブルの中にも考え方と、やはり具体的にやること、そういったものを分けて整理して示しているものも、そういったバイブルという言い方もされると思うんですけども、そのあたりのこの考え方について、今ちょうど作業を進めていらっしゃると思うんですけども、もう少し分かりやすく教えていただけたらなと思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 では、学校規模等適正化計画関係2点、お願いします。

○一川教育総務課長 2点、御質問いただいておりますが、まず、適正化の話なんですけれども、見通し、スケジュール的な見通しということでございますが、今おっしゃっていただいたように、橋北小学校の建て替えは着手しているところなんですけれども、次といいますと、先ほど申し上げましたように、次が2035年ぐらいから、もう毎年のように老朽化を迎える学校というのが出てまいりますので、これが期間としては、既に次の総合計画

の期間になってきます。この総合計画の中に方向性を示せるように、今から検討を着手していきたいということでございます。

もう一点、ビジョンのほうですけれども、イメージということなのですが、新しいビジョンでも、考え方とか、そういったことは示しているのですが、取組をあまり細かく書き込み過ぎずに、そこに縛られるのではなくて、もうちょっと学校が、こういう方向性の下で、こういう取組をするという、主体的に選び取れるようなつくり、書き込み過ぎずに選択の余地というか、学校が主体的に決める余地を残すような書き方にしたいというふうに考えているところです。

○伊藤委員 そうすると、今度のビジョンには、具体的にやることのリストであるとか指標であるとかというものは、あまり載せていけないという、そういう考え方ですか。

○一川教育総務課長 ビジョンの成果を図るためには、その取り組み内容や指標が必要ですので残しますが、もうちょっと、例えばプロジェクトという形で、今、考えておりますのは、10個ぐらいに分けてというところで考えておりまして、網羅的にというよりも、10個ぐらいに分けて、その中から学校で選択してもらって、学校で考えていただくという形になります。

○伊藤委員 また、骨子案とか、いろいろ出てきてた段階で伺います。

○一川教育総務課長 おそらくイメージが難しいと思いますので、また、次にお示ししたいと思っております。

○菅生委員 今のことに加えて質問いいですか。それを考えるのは誰ですか。各学校で、こうしていこうみたいなことを考える余地を残して何かつくっていくという話だったんですけれども、考えるのは誰ですか。

○一川教育総務課長 まず、教育委員会で、当然、教育委員さんにも御意見いただきながら、このプロジェクト内容については確認をしていただいて、御意見をいただいて、こういった10個のなかで考えてくださいというお示しをしまして、具体的に考えていくのは、学校ということになります。

○菅生委員 学校は1月に説明を受け、そこから考える。4月に始動ですか。

○一川教育総務課長 今までも段階を踏んで、学校には相談というか、こういった形で進めようと思っているというのは、お話をするようにしておりまして、ここで初めて聞いてということではございません。

○菅生委員 では、来年どうしようかなみたいなものは、ちょっとずつ温めてもらいな

ら、4月にスタートという感じですかね。

○一川教育総務課長 そうですね。はい。

○菅生委員 なるほど。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか。よろしいですか。

一旦よろしければ進ませていただいて、また後で、あれば。

では、学校教育課と教育推進課を続いてお願いします。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

学校教育課については、資料17ページからになります。今年度、学校教育課が取り組む主要課題は、教職員の働き方改革と小中学校給食事業の2点に絞りました。昨年度まで上げていた教職員不足への対応については、依然として厳しい状況にあるものの、その根本解決を働きやすさの向上にあると捉え、働き方改革の中で一体的に推進してまいります。

それでは、まず、資料17ページを御覧ください。教職員の働き方改革についてです。令和8年4月1日より、四日市市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画がスタートしました。この計画を絵に描いた餅にせず、実効性を持たせることが最大の目標となります。令和7年度の教員の時間外勤務時間は、小学校26.7時間、中学校35.0時間で、昨年度比、小学校2.5時間、中学校3.9時間減少し、改善傾向にはあります。しかし、真に解決すべきは、平均ではなく、突出した長時間勤務です。年間720時間超えの職員が、小学校1.3%、実際13名になりますが、中学校9.8%、こちらは59名になりますが、いるだけでなく、そちらの資料に記載してあります、令和6年度末の360時間超えの人数ですが、令和7年度のものが出ましたので、今から口頭でお伝えさせていただきます。小学校44.0%、中学校61.0%が、年間360時間を超えており、依然として年間上限360時間が大きな壁となっています。また、高ストレス者の割合が、令和7年度12.1%に達しています。詳しく見ると、業務量の多さからくるストレスを経験のある年代が強く感じる事が分かってきました。そこで、計画にもありますように、単なる時間削減だけでなく、教職員がやりがいを持って働けるワークエンゲージメントの向上まで踏み込んで取組を進めてまいります。ワークエンゲージメントを高めることが、最終的には教員不足対応にもつながる道であると捉えております。

先の実施計画に明示した取組、15点あるのですが、15点には他課の取組も含まれています。そこで、今年度の学校教育課の対応について、資料17ページの記載に沿って説

明いたします。

1つ目は、各学校で実施する働き方に関する研修会への講師派遣や、各学校で実施している効果的な取組を基に、改善に向けた条件整備等に関する指導、助言を行って、学校自らの改善の動きへの伴走支援を実施します。

2つ目は、校務支援システムを活用して、時間外勤務理由を市教委が把握し、強化すべき取組を検討し、速やかに改善につなげます。

3つ目として、要望にも上げられている出勤簿の電子化と事務作業の効率化を進めます。また、緊急時に速やかに対応できる環境を整え、教職員の心理的負担を減らすことができるよう、各中学校で教室との連絡に必要な機器の導入に向けた検討も進めているところです。

4つ目は、教職員の業務支援のために配置している市の学校業務アシスタントと県のスクールサポートスタッフの業務分担を明確にするとともに、それぞれの職種の処遇改善を行っていきます。また、健康確保に関する対応として、今年度から配置した産業保健師による初任者オンライン面談や、教職員への相談支援体制の構築を行って、効果的に活用してまいります。さらに、これまでも、本市の働き方改革に対して御教示いただいている、教育研究家妹尾昌俊氏を今年度も招聘し、教育委員会事務局の働き方改革を学校の働き方改革につなげることをテーマとする研修会や、総括安全衛生委員会で指導助言を仰ぎます。

最後に、これまで年度末に結果をまとめていた教職員アンケートを年度途中に実施し、速やかに分析を行って、今後の施策に反映させてまいります。この計画の進捗を管理、観察して分析を行い、必要に応じて計画の修正を行いながら、実効性を高めてまいります。

続きまして、資料は30分の18ページになります。小中学校給食事業です。給食事業は、現在、将来の根幹を揺るがす課題に直面しております。これからも安定して給食を提供するための懸案事項について、検討及び取組を進めたいと考えております。

課題は、3つあります。そのうち3の未納者への催告対策につきましては、昨年度に引き続き、適正な受益者負担と公平性の観点から、児童手当からの引去りを促進して、滞納を未然に防ぐ対策を行うなど、対応を検討いたします。

2番の給食費の適正な価格設定につきましては、社会情勢も含めた物価動向や負担軽減交付金の基準額の設定など、国の動きを注視しながら、現在の安全、安心な学校給食の質を維持しながら引き続き提供できるよう、市当局とも協議しながら対応を決定していきます。

最も大きな問題は、1の今後の小学校給食の在り方を巡る問題です。従来の自校調理方式の維持が困難になりつつある調理員不足と、児童数の減少による喫食数の減少が、今後、想定されています。加えて、令和17年度から順次実施される予定の校舎改築は、安定的な給食提供において、大きな転換点と考えられます。中学校給食センターの建設には、約10年の期間を要した実績を鑑みると、今、小学校給食の次の10年、20年を決めなければ間に合いません。今年度は、教育委員会内の関係課と協議を進めるだけでなく、市当局にも課題を説明するとともに、必要な調査や協議を重ねて、教育委員会としての方向性を決定してまいります。

なお、資料にあります、四日市市小学校給食検討会の設置に関しましては、調査結果も十分に考慮の上、教育委員会内の方向性を固めた上で、有識者や保護者代表を交えた議論へと進める必要があると捉えておりますので、記載にあります、令和9年度からとするのではなく、教育委員会としての方向性を決定してから開催する予定です。

学校教育課の説明は以上となります。よろしくお願いします。

○廣瀬教育長 次に教育推進課、お願いします。

○佐藤教育推進課長 教育推進課、佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料は30分の19ページからになります。教育推進課からは4点お願いいたします。

まず、1点目です。部活動サポート事業です。令和8年度より、休日における学校部活動を完全に地域展開し、16種目の地域クラブ、みんなのブカツとして実施します。令和10年度までは教育委員会の事業として、令和11年度以降は外郭団体による運営へのシフトを目指します。課題は約100の地域クラブがあり、多くが運営初年度となります。予算管理等の事務処理の負担、生徒や保護者への丁寧な対応が求められるなど、技術指導以外の業務が増えることが予想されます。学校と地域クラブの連携で、学校管理職が施設利用の調整窓口、生徒情報の共有など、新たな業務が発生いたします。令和8年度は国の補助事業を活用しますが、将来的に持続可能な地域クラブ運営のために、公的財源と受益者負担のバランスを確立する必要があります。

今後の対応です。みんなのブカツ推進室が指導者の報償費、旅費等の支払業務を行い、地域指導者の負担軽減に努めます。各種目にテクニカルダイレクターを配置し、特性に応じた地域クラブが運営できるよう、指導や助言を行います。指導者研修会を開催し、資質の向上を図ります。四日市市部活動在り方検討会から、四日市市部活動地域展開協議会（仮称）に改め、持続可能な地域クラブ運営に向けた協議を行います。外郭団体設立に向

けた協議も行い、自主運営が可能な体制を構築したいと思っています。

次に、2点目、お願いいたします。資料は30分の20でございます。学校水泳民間プール施設活用事業に係る小学校全校実施等についてでございます。学校プール施設の老朽化への対応も踏まえ、民間プール施設を活用した水泳指導の安定的、持続的な実施体制の構築を図ります。

課題は、令和8年度は全小学校37校、499クラス、1,497回の実施となります。小学校は、16校が新規、民間プール施設も、津田スイミングスクール、コナミスポーツクラブが加わり、6事業者となります。学校数、事業者数とも増加するため、児童の安全、安心を担保しながら、安定的、持続的な実施体制の構築が必要です。中学校につきましては、小学校全校実施における課題分析や効果検証を踏まえ、民間委託を含めた持続可能な水泳指導の在り方について、検討していく必要があります。

今後の対応です。学校、事業者、教育委員会の連絡体制を確立し、スムーズな事業運営につなげる必要があります。委託期間、実施回数等を含め、安定的な委託体制について検討する必要があります。中学校におきましては、次期学習指導要領の方向性を注視しつつ、プールの管理運営に関するコストや教員への負担軽減、生徒等の満足度を踏まえた持続可能な水泳指導の在り方について検討します。

続きまして、3点目をお願いします。ページ数は30分の21でございます。学力向上についてです。全国学力・学習状況調査の結果等を指標として、確かな学力の向上に努めてきました。年間を通じて、指導主事が学校を訪問し、学校運営、教科指導、生徒指導、仲間づくりなど、様々な側面から指導を継続してきました。ICT環境の整備、学力向上研修会の実施、分析冊子の刊行、デジタル教材の提供など、学校の取組を支えてきました。

課題としましては、小学校の全教科において全国平均を下回る結果となってしまったことです。特に算数につきましては、全国平均58ポイント、本市55ポイントと3ポイント下回りました。概念的な知識といいますのは、注1でつけさせていただきましたが、単元などの内容のまとまりの中で理解すべき中心的な知識等、深い知識に至っていないことや、一律、一斉の授業が多く、学びに向かう力が高まっていないという課題が見えてまいりました。

今後の対応としましては、小学校高学年算数をはじめとした、教科担任制を推進します。算数の教科担任制によって学力向上を図るため、人的配置を実施する6校での成果を分析し、市内へ発信をします。自己選択学習、こちらも注をつけさせていただきましたが、子

子どもが学ぶべき内容に対して、解決方法、順序、他者、人とかものとの関わりを自ら選択、判断し、授業のゴールにたどり着く学習方法を市内全体に推進し、学力向上につなげます。

最後、4点目をお願いします。30分の22の放課後の学習支援等推進事業でございます。放課後の学習支援等は、四日市版コミュニティスクール推進事業の地域学校協働活動の1つとして、令和7年度から3中学校及び1小学校において実施をしております。学校運営協議会から承認を受けた運営スタッフが、1週間に一、二回程度、学校の余裕教室等を活用し、放課後に学習支援をしています。

宿題に取り組む習慣が身についた、地域の人との距離が縮まった等の報告はされているのですが、課題としましては、人材の確保が難しいといった理由から、慎重な姿勢を示す地域や学校が存在していることです。事業を拡大していく上では、安定的な支援員の確保と持続可能な運営体制の構築が不可欠です。

今後の対応としましては、実施を検討している学校に対して相談や調整を行うことで、実施に向けて支援をしていきます。既に実施している学校へ継続して支援をしていくとともに、成果等について、委員長研修会等で紹介し共有を図ります。

以上でございます。

○廣瀬教育長 それでは、学校教育課と教育推進課についての主要課題報告について、御確認、御質問ありましたら、お願いします。

堀委員、お願いします。

○堀委員 30分の19ページの部活動についてなんですけれども、質問させてください。現時点で令和8年度、この夏、秋から各部活が地域展開していくんですけれども、一定その見通しは立ったと思ってよいのですよね。

○佐藤教育推進課長 はい。

○堀委員 どの部活も取りこぼしなく、指導者も、それから、もちろん子どもたちも、それから、保護者さんも安心して移行できるように、本当に大変な時期かと思うんですけれども、やっていってほしいなと思っています。この後なんですけれども、それが軌道に乗っていったら、令和11年度以降は、外郭団体による運営へとシフトすると記載があるんですけれども、これは、外郭団体は新たに作るというイメージですか。この地域の総合型スポーツクラブに、種目によってはお任せするイメージですか。その辺を聞きたいなと思いまして、すいません。

○佐藤教育推進課長 お任せするという形で考えています。それまでにいろんな課題があ

りまして、見通しはついてきてはいるのですが、1つずつ課題を解決していっているところ
ろです。確かに令和11年度までに、たくさん課題は出てくると思うんですけども、そ
こを安心して、その種目の団体の方や子どもたちが活動に取り組んでいただけるようなサ
ポートをしながら、段階的に任せをしていくという形を考えています。

○廣瀬教育長 追加で教育監からお願いします。

○稲毛教育監 教育監、稲毛でございます。

もちろん運営は自立してやっていただきたいんですけども、今現在、教育委員会が中
心になって運営の取りまとめのようなものをやっておりますので、その取りまとめの部分
を新たに外郭団体にお任せしていきたい。そこから枝分かれして、それぞれの地域クラブ
が運営していくという、そういう手法を考えております。現在、教育委員会、みんなのブ
カツ推進室が行っているような業務を任せていける団体をこれからつくっていきたくと、
そういうふうを考えております。

○堀委員 なるほど。金銭面で、今、指導者さんの入ってもらった分のお給料、手当を出
していただいてる、その辺は今の状態をキープですか。その金銭的な収支の面でも、各ク
ラブに、お任せしていくのですか。

○佐藤教育推進課長 補助金は国と県と市と3分の1ずつあるのですが、全体の45%と
なっていますので、どうしても市費での補助も必要と考えています。また、受益者負担に
つきましても、今後は、やはり検討していく必要が出てくると考えております。

○堀委員 一番そこがネックかなと思っていて、学校部活動から、ちょっと離れたところ
で活動していくと、地域クラブによっては、運営のために、かなりの受益者負担をお願い
しないといけないチームも出てくるのかなと思っていて、令和11年という、もう今、
小学校の低学年の子たちが中学生になる頃にはという、割と近い感覚でいるんですけど
も、不安のないように、また、子どもたちの選択肢が狭まることのないように、御配慮い
ただきながら進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか、伊藤委員お願いします。

○伊藤委員 教職員の働き方改革が、学校教育課長から人材確保という視点で、これを進
めるんだということ、全く私も、そのとおりだと思います。それこそ教育委員会の主要課
題、教員の安定した人材確保というのは、もう本当に人がおってこそできる教育活動で
すので、ぜひお願いしたいなと思っています。成果の高い取組を整理、共有することで、他
校への横展開を推進すると。もう今既に、そういったことも始めていただいているんだろ

うと思うんですけれども、私、卒業式で中央小へ行ったときに、この話をしまして、いわゆる校内でグループを組んで、先生の幸せ研究所が入って、いろいろブレインストーミング的なことも含めてやって、何がやはりいい取組やなと思ったのは、先生たちが自分たちの働き方改革を実際に引き寄せて、自分たちがどうすることで、それができるんだということを進めているということ。成果とか展開、それで時間がガクッと減るかどうかはあれとしても、そういう進め方のところで共通理解が進んで、それこそやりがいも感じてということにつながっていくというふうな印象を受けたんですね。そういう意味で、横展開の中で、どう進める、うち、進めていくことで、こんなことが見えてきたよとかいうのは、何かそういうものが共有できるような、そういう環境づくりをしていただけたらなというふうには思いました。学校にとっては、実際にいろいろ学校の話聞かれていると思うんですけれども、やはり何かを進めていく中での施策になるのかどうかは分かりませんが、お金も伴ってくることで、チーム制を取るにしても、人を投じるのかどうかというようなこともありますし、教科担任制も、もう当然そういったところもあると思うんです。例えば実習生を受け入れたことに関しての何らかの支援であるとか、いろんな意味で、学校が不安にならずに、その働き方改革としても十分進めていける環境づくりを、ぜひお願いして、それが講じて、学校での働くということについて、より魅力をアップして、人が集まるようにというか、そうできたらなというふうに思っています。これは質問というよりも、ぜひ進めていただきたいという意味です。

あと、学力向上についてなんですけれども、国の動きも、よく自分は分からないし、国がどんなふうな思いで、全国学調をやっているのかということも疑問になるところもあるんですけれども。というのは、うちも指標を平均正答率に置いていますが、これでいくと、ずっと平均正答率というのは、上も下も絶対出てくるので、その中で、自分たちが何を目指すのかというのは永遠に変わらない。上もあれば、下もあるということになるので。文科省は、この問題をつくったら、例えば、ここからは期待値なんやと。これで学力が十分ついてきていると思えるというようなことの判断もあんまり示してこないんで、いつも平均正答率よりは、ちょっと下がって、下やったんやとか、高かったということで、何か結局、一喜一憂してしまうような構造が続いてしまわないのかなというのは、自分も、私は、もやもやしている1つなんですけれども。ただ、あんまり状況を見て、これではと思うところは、やはり力をつけていかないとという、そういうところはあると思うんです。そういう意味で、昨年度、特に算数、小学校算数で課題というところの状況を見てい

ただいたときに、例えば一律一斉の授業が多いとか、子どもの学びに向かう力が、そういった意味では高まっていないという、こういうふうな率直に課題として捉えていただいて、残念だったのは、今もというところも実際あるんです。いろんな意味で、もっと改革していこうよと言ってきた中で、こういう状況になっているというのは、やっぱり何かの原因がある。そういうふうなこともあって、そういう意味での教科担任制という、算数の教科担任制ということ、1つ、人員を入れて進めようと言われていていると思うんですけども、効果的な教育課程の編成の仕方とか、そういった意味での、人を投じてのやり方が、こういうふうにやり進めたら上がったんですよということはあるけれども、人を投じないでもできないと、自分はだめではないかと思う。人を投じてできたんやったら、人を投じてもらわんとできんやないかという、簡単な理屈で言うと、そうになってしまうので、もっと根本的に、さっきの課題を解決するために、やはり授業をどう進めるかということ、学校が自校の課題をいろいろ検討してもらって、改善していただくということを進めてもらうところに立たないと、根本的な解決につながっていかないのではないかなというふうな思いがあります。今回こうやって、1つしていただくことは1つの例とはなるんだけど、だから、できるんだではなくて、これを通じて、より見えてきたことはないかなというふうな意味で発信していただけたらなというふうに思いました。

学力については、いろいろまた議論されるところとは思いますが、効果的な指導というのは、デジタル基盤も含めて、できる環境が整ってきていると、自分は思っているので、ぜひ、そのあたり、事務局、整理して、学校と伴走支援と言われますけれども、助言していただければと思います。

あと、これは次の人権・同和教育課のこととも関わることなのですが、放課後の学習支援のこの取組、これが前から私がよく言っていたのは、以前、指導課でされていたのと、それから、人権・同和教育課で、いわゆる地域連携でされていたことと、整理をして、どう進めるかを明確にしてほしいというふうに言っていたんですけども、また、説明していただけると思うのですが、まだ自分、これ読んでも、あんまりどう整理されたかというのは分かりにくいというか。地域にとっては、これは何が違うんやと、何を求めて、やり方がどう、何が違うんやというような形にもなりかねないので、そのあたり、また含めて分かるように教えていただけたらなと思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 放課後の学習支援については、では、人権・同和教育課の報告の後に、ま

た、いろいろと協議をしたいと思います。

さきほどの働き方改革の横展開のところで、何か具体的にありますか。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

先ほど伊藤委員から言っていたように、中央小で行った先生の幸せ研究所から講師に招いてというところで、自分も行かせていただいたのですが、先生たちの自分たちで変えていこうという姿が、かなり目立ったというか印象的でした。同様に、羽津中学校、高花平小学校の2校で実施したのですが、同様の姿が見られました。その横展開というところも、もちろんなのですが、まずは、自分たちで変えていけるということを感じられるような研修会、働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。今年、残念ながら先生の幸せ研究所から講師を招くことは難しいのですが、昨年度のノウハウを、学校教育課として積み上げましたので、うちの指導主事が出向いて、そのような研修会を実施する。実際に、研修会の中では、1つ、明日から変えることを提案しようということで、それぞれの学校でつくっていただいたんですね。そのようなものを積み上げていく。また、そういう例を、こちらでも積み上げながら、こちらから提示するということではなくて、学校で考えたことに対して、こういうことができますよということを、どんどん働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。全国学調に関してはコメントありますか。特に指標をどう考えるかというところ。

○佐藤教育推進課長 教育推進課、佐藤です。

やはり全国学調の問題が、今、求められている子どもたちにつけたい力というところで考えております。授業改善ともつながってくるのですが、そのあたりが、やはり知識を得るだけではなくて、自分で解決方法を考えながら、今までの学習とつなげながらというような力を図っているものではないかなとは考えています。ただ、その学力向上の指標として平均正答率だけで見ていってよいのかと、伊藤委員がおっしゃられたところに関しましては、やはり検討はしていかななくてはならないと感じております。

○廣瀬教育長 ほか、御質問はよろしいですか、豊田委員お願いします。

○豊田委員 先ほどの働き方改革のところなんですけれども、中央小とか羽津中とか高花平小学校で、いい感じであったと言うんですけれども、結果として、どういうふうに、この3校は変わったことがあるのですか。

○高橋学校教育課長 申し訳ありません。詳しいところまでというのはここでは説明でき

ませんが、例えば校内の中で、中央小なんかは、便りがそれぞればらばらで出していたものをまとめようとか、そんなような話を出してもらった中で、実際、次の日から、じゃ、校内の便りをまとめていこうというような実際の動きにはつながったというふうに、記憶をしております。

○豊田委員 でも、指標は時間外削減ですよ。

○高橋学校教育課長 はい。

○豊田委員 それをまとめた結果、時間外削減になったという、そういう実感もないと、続かないんじゃないかと思うんです。そういう仕事の仕方を、ここの小学校はするんやとか、この学校はするんやみたいな形で継続されていくのでは、あんまり意味がないのかなというふうに。全く意味がないわけではなくて、その仕事の仕方が、そのやり方でよければ続いていくし、やっていかなければいけないことになるけれども、先生方がやりたい本来の仕事が、ちゃんとできる時間が確保され、かつ在校時間が減るというようなところに結びついている実感というのがないと、やっぱりやらされ感になって、やりがいとか働きがいにつながらないような気がするんですけれども、どうでしょう。

○高橋学校教育課長 学校教育課です。

ありがとうございます。おっしゃられるとおりのところがありますので、どう時間外の削減につなげていくかは、やはり大きな課題ではあるのですが、やっぱり今現在、先生方の様子を見てみると、とにかくいろんなことをやらされている感が強いかなというところがありますので、ここでもいろいろ教えていただいた部分ですが、自分たちが提案したことで、行動が変えられるんだ。その上で、この部分の業務に関して削減できるということ積み上げていきたいなど。その積み上げていく段階で、こちらからいろいろなものを提示して、これでできますよということではなくて、実際その出されたものについて、こちらが効果的な指導というか、助言を行っていくということの積み上げが必要と捉えております。

○豊田委員 ありがとうございます。ワークをするって、ふだんの業務以外の時間を、そこに逆にかける時間が一定数あるわけなので、それをやっているときは、すごい楽しいというのはあると思うんですけれども、このアウトカムのところをちゃんと承認されたりとか、結果で、こうだったねというフィードバックがないと、やっぱりそういうことがあったねで終わっていくような気がしたので。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。菅生委員お願いします。

○菅生委員 今の教職員の働き方改革のところの話をちょっとすると、時間外の間、時間外が多いから、これを削減したい、削減しよう、こういうふうになったらいいなみたいなものが、きっとあるんだろうなというふうに推察をしています。じゃ、この時間外の管理って、誰の役割ですか。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

それぞれの職場の管理職に求められる部分ではあるのですが、ただ、全体を統括し、把握して管理すべきというのは、教育委員会と捉えています。

○菅生委員 なるほど。では、やらされ感につながるのはなぜだと思いますか。

○高橋学校教育課長 自分の意思ではないことをいろいろな方法で指摘されるというところが、やらされ感につながるというふうに思っています。

○菅生委員 誰がやらされ感を感じていますか。

○高橋学校教育課長 教職員が。

○菅生委員 教職員、管理職も含め、管理職は感じてないです。

○豊田委員 管理職は含めないと思います。

○菅生委員 多分、何かそこが問題なんじゃないかなと思ってるんですよ。役割の責任、この時間外管理をする責任を誰が担うかというところが、例えば学校にあると、学校の中において、うちの学校は今、時間外こんなにあるから、何とかしないといけないねと。いや、多い人もいるし少ない人もいて、多い人は何でこういうふうになっているのかなとか、その人を責めるというわけじゃなくて、学校全体で、この時間外を何とかしていこうというふうになるから、管理職って多分、校長先生の話かな。校長先生が自分の責任において、うちの学校の時間外を何とかしよう、みんなも一緒にそれをやってよというふうになってくると、ようやく皆さんが、いや、確かに、うちの学校の話だしねと。何か大変そうな人もいて、自分は、それを見て見ぬふりするのとかと。

結局、何が言いたいかというと、教育委員会に責任を持たせると、確かに責任はあるんですよ。例えば会社があっても、社長に、部下が何かやったことを社長が全然責任ないかという、そういうわけではなくて、社長が辞任とか、よく言ってるじゃないですか。そういう意味で、教育委員会には責任は、もちろんあるかもしれないけれども、でも、その部を管理している管理職は、どんな役割を担っていて、どんな責任を持っているのかということが、多分、結構不明瞭なんじゃないか、曖昧なんじゃないかなと思ってるんで

す。だから、そこをはっきりと、時間外の管理は管理職の仕事ですよと。あなたの学校の時間外、こんなに多いですけども、これはどうなっていますかという、そういうスタンスのほうがいいんじゃないかなという気を、この1年、見ながら感じていました。ただ、私、ここの場でしか分からないので、実際の学校の現場で、どんな管理をしていて、どういうふうに管理職の方と職員の先生たちが関わりを持っていて、お互い、どういう立ち位置で仕事をしているのかということが分からないので、何とも言えないんですけども、これ、実は、働き方改革の話だけじゃなくて、ほかのところも、結構、同じようなことが起きているんじゃないかなと、思っているんです。その辺について、何か役割に関して、お聞かせいただけたらと思います。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

ありがとうございます。御指摘ありがとうございます。痛いところを突かれたなというところではあるのですが、まさに今年、教育監から校長会で先日、伴走支援ということを書いて、学校が、まず自走する上での伴走支援ですと。それぐらい学校が何かいろいろな物事を主体になって進めていくということを、そのような行動ができるようにと発信をしたところですので、まさに本来であれば、校長が管理職として学校を回していく、運営していく上で、うちが主体となってという思いをいかに持たせることができ、学校を回していけるかというところだと思いますので、そこを今年度、強く出していきたいなと。働き方改革のことにしても、それぞれの学校で、それぞれの取組があって、その取組が、いい取組になってというところで、職員の中で、それが広がっていけば、職員同士の、学校をまたいででも、職員同士でも広がっていくということが考えられますので、御指摘いただいた点については、こちらは何とかそのような学校運営できるようにしていきたいなと思っております。

○菅生委員 多分、主体的に学校にやってもらおうみたいなものって、前々からあるんじゃないかと思っているんです。でも、それをどうやってしていくのかというところを考えるのが、教育委員会の仕事であって、そのうちの1つが役割付与だと思います。そこをちゃんとやっていかないと、いつまでたっても、教育委員会が一生懸命やって、学校はやらされ感でいっぱいみたいなことになるんじゃないかなという感じを持っています。

○廣瀬教育長 関連で教育監お願いします。

○稲毛教育監 校長は、ものすごく自分の役割だと自覚して、この件に関しては、必死に取り組んでいます。なぜなら、若い教職員も増えて、半分以上が35歳以下なので、せつ

かく教師を目指して、志してやってきた先生たちを守らねばという意識が非常に強いので、もちろん教育委員会の研修を受けて、よりよいアイデアが欲しいという思いで立候補した、去年は3校ですけれども、それ以外の学校もある。例えば校長会の中で、校長同士が情報交換をして、どんな改革ができるだろう、どうしたら働き方が改善できるだろうと、必死でやっています。なぜなら、その部下ではないけれども、先生たちを守るのは、一義的には校長の責任というのを非常に自覚しておりますので、やれることは、もうかなりのレベルでやってきて、その上で、何かできないかなということで、アイデアを一緒に考えてほしいという意味で、この働き方改革の研修であったり、市全体で何か一律に時間を短くしていこうであるとか、仕組みを入れてもらうであるとか、そんなところは、伴走支援と、今年、私は言いましたけれども、以前から共に考えていく素地はありますので。ただ、それでも、やはりなかなか減らない業務と、あとは、若手に大きく職員集団がシフトした結果として、育成に時間がかかる。そこには手は抜けませんので、そういう意味では、この令和に入って、職員構成が変わったことによる弊害というか、手間がかかるというか、その部分も非常に大きいので、そこも含めて、学校の現状をしっかりと見て伴走支援をしていますよというメッセージを、今年は校長会で発しました。

○菅生委員 ありがとうございます。もし、管理職の方が、役割はしっかり認識をしているけれども、時間外が減らないのであれば、ほかに原因があるということだと思うので、その原因、何となく今話を聞いて、こういう原因かなというのは思ったりもしますけれども、ぜひ学校から困っていることが何なのかということが上がってきているんだと思うんですけれども、多分そのレベルが、すごい抽象的なんじゃないかと思うんですよ。全然困る、何かこんなこと、困っているんですよみたいな、結構こう何ていうのかな。ちゃんと考えてない。ちゃんと考えてないという言い方はよくないかもしれませんが、何を考えたらいいかも分からないし、何が困っていて、こんなことを助けてほしいみたいな。単に知恵が欲しいって、多分、考えてないんだと思っているんです。具体的に、こんなことをやろうと思っているんだけど、だけど、このやり方が分からないとか。だとすれば、その知恵を普通に授けたらいいだけなんですよ。だけど、その考え、やり方を考えることすらできない、もしくは、していないのであれば、そこを支援しないといけないんじゃないかなと思っているんですよ。何ていうのかな。魚釣りの魚が欲しいです。もう魚の釣り方は、すごいよく分かっているんだけど、どうしても、この魚がないと盛り合わせできないんですとなったら、じゃ、魚を渡すしかない。けれども、魚の釣り方もよく分かって

ないけれども、何か魚欲しいですって言っているのと、やっぱり違うなと思っていて、何かその辺が分からないんですけれども、実態が分からないので何とも言えないんですけれども、何かやるべきことがやられていないから、いや、うまくいってないんじゃないかなという気がしています。というのも、すごい一生懸命やっているのであれば、やるべきことがあって、すごい一生懸命やっていて、それでうまくいくのであれば、とっくにうまくいっている。けれども、うまくいっていないということは、今やるべきことが明確になってない、もしくは、的外れなことをやっているから、一生懸命やっても成果が出ないみたいなことになっている。もしくは、やるべきことをやらなくちゃいけないことは、よく分かっているんだけど、もうそれをちゃんとやっているけれども、すごい時間がかかるから。だから、今はその過程ですと。だから、これが、あと1年したら、ちゃんとできるようになります。であれば、そんなに支援は要らないかもしれない。早めたいんだったら、もちろん支援が要るかもしれないけれども、早めるということでなければ、支援は要らないかもしれない。なので、今一体どういう状況になっているのかなということをちゃんと考えたほうがいいんじゃないかなと感じたので、お話をさせていただきました。多分すごい一生懸命やっていらっしゃるの、よく分かります。よく分かるんですけれども、一生懸命やっているからこそ、効率的に、また、効果のあることをやらないと、すごいもったいないなと思っているんです。そこをどうやって見極めていくかというところが、多分、教育委員会の役割でもあるんじゃないかなと思いますし、教育委員会の役割じゃないのであれば、管理職がそれを役割として、ちゃんと担っていくということも必要でしょうし、それができないのであれば、できるようにしていくのも教育委員会の役割かもしれません。ということで、すいません。辛口になっちゃったかもしれませんが、ちょっとでも聞く耳を持っていただけたらうれしいなと思います。

○豊田委員 いいですか。ごめんなさい。私、感じたのですが、人員構成が若手にシフトするということって、非常に現場の中で負荷がかかる、ベテランの方々に負荷がかかった状況だというのは推察されます。また、教育学部を卒業された方と、私は、いつも見るのは自分も看護なので、医療系の大学を出た人たちを社会に出すときのその成長度合いというのが、やっぱり今ちょっと未熟かなというのを臨床の中でも、医療の中でも感じていて、小中高と同じ年代で育ってきているので、そこは同じなので、何を志すかが違うだけのところで、先生が入られると、いつを以前というかは難しい話としても、成長していただくのに、かなりの手をかけなきゃいけない。でも、現実、今、先生方の人数が十分に配置が

されていなくて、目標を上げていただいたり、予算をつけていただいても、やっぱり人がいないので、配置ができないというのも、ここで度々お聞きしている中で、その中で、若手を育てながらいくというときに、時間外が減るということは難しいんじゃないかというのをどこかでは思っていて、持ち出さなきゃいけない部分、それを子どもの教育の質を担保しながらやろうとすると、人がいなければ、時間を食ってしまうというのは、ここは算数かなというふうには思うんです。その中で、業務整理をずっと進めていただいて、先生じゃなくても、教師の教職員じゃなくても、教師でなくても、できることを外へ。それから、ICTで賄えることをICTへというところで精査をしてきていただいて、少しずつ減少してきていただいているので、先生方の、その教師でないと駄目な仕事ということのこの切り分けは、先生たちの心の中で、A先生は、そこは切り分けられるけれども、B先生は、それは、いや、教員じゃないと駄目なんだという、そこを今いろいろしていただいている部分が、どうしても残って、時間外という数字で出てきている部分があるんじゃないかなというふうにも思ったりするので、その切り分け方というのが、現場の校長先生は、管理職として時間外管理はされるけれども、やっぱりその中の一員として学校を見ていくので、そういうところに関して、教師、教員ではあるけれども、少し離れて一呼吸置いて見たときに、ここをもうちょっとひょっとしたら離せるかも分からないというアドバイス、ここがしていけると、少しスリム化がされていくのかなとか、あるいは、教員を育てるのに、教員が持っているノウハウが、どのくらい使われるのか。子どもたちには、すごく教育の工夫をされるけれども、失礼な言い方でごめんなさいなんですけれども、同僚なので、見方が厳しい気もして。でも、今の若い方って、本当にそこに手をかけないと分からない、社会経験が本当に薄かったりするので、そういうところで、この折り合いをつけるところが難しいのかなと。教育の質は落としてほしくないし、今のその学力調査のところでも、点数が変わってきているというのが、まあクラスカラーとか学年カラーもあるかと思うんですけれども、そのあたりに、やっぱりつながっていくのかなと。やればいいということでもなくて、教育の方法って、工夫をしたりとか論議が弾めば、時間も長くなっていくというところも想像に難くないので、やる気を削がないようにって、難しいオーダーを出しているんですけれども、お願いします。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

ありがとうございます。豊田委員がおっしゃるとおりのところがたくさんあって、やる気を削がないためにもというところは、何か先生らの思いを汲むところというか、こちら

は受けて何かすべきというところは、やはり受けながら進めてはいきたいというふうに思っております。先ほど菅生委員が言われたように、状況把握がきちんとできているのかというところは、またあらためて学校の様子は、いろいろ探って積み上げた上でということもしながら、子どもたちも守っていくという意味でいけば、かなり難しいオーダーと言われましたが、それをやっていくために、こちらとしてできることを絞りながら取り組んでいきたいと思っております。

○廣瀬教育長 給特法の改正によって、令和11年までに年間の時間外在校時間360以内に、時間にするという、そういうお達しがあって、その途中段階で、今言われた議論の中で、それぞれの教育委員会、学校、管理職が権限と責任で、それを実行していく。そのための業務量管理・健康確保措置計画を立てた。それが学校教育課だけじゃなくて、もうそれぞれの担当課の業務にも計画の中に盛り込まれているので、実行する中で、先ほど学校教育課長が申し上げたとおり、年度途中にも効果検証をしながら、計画自体をブラッシュアップして、その取組を令和11年度までに進めていって、教育の質を担保しながら、業務をスリム化していくという、二項対立になりそうなことを何とか探しに行くという現状でございますので、また、報告をいたします。

ほか、よろしいですか。どうぞ。

○堀委員 私も、ちょっとだけ言ってもいいですか。働き方改革、先生方の中にも温度差があるのは、すごく分かるんです。大体夕方以降に行くと、どの時間に行っても残っている先生は顔ぶれが一緒で。でも、そういう先生方って、きっと優先順位が、ほかの先生とは違うもの、大事にしたいものが違うから、生徒指導だったり。まあ生徒指導は地域性もあるかと思うんですけれども、授業の準備をちゃんとしたいとか、部活をしっかり見たいとか、そういう先生たちの自主的な残業を無理やり削いでしまったのでは、結局ほかのところで、ぎゅっと業務が縮小されて、ストレスがかかってしまったりというのもあるのかなと思います。時間外だから、のびのびと楽しく仕事をされているのも見かけてしまう。そこは難しいかなと思って、結局その先生方の優先順位を、あの先生は、これを大事にしている、私は、やっぱり家庭も大事だしというところで折り合いをつけるという、その折り合いをつけるところが、先生方によって違うのに、管理職が一元的に何時には帰りなさいって言っても、多分うまくいなくて。なので、やっぱり同僚性ですかね。何か。ある先生は、ここを大事にしている、ここに時間をかけているから、では、そこの違う部分で、私が助けてあげようかなとか、これは同じ作業だから一緒にやってあげようかとか、多分

うまいこといけば、その先生が、先生同士で業務をうまいこと回せるんじゃないかなと思うんですけども、それも研修等で、中央小での研修もそうですけれど、先生方で仲よくやってもらうって言ったらあれですけども、何を大事にしたいかをはっきり分かって助けてあげられるところをお互いに知っておくというのは大事なのかなというふうに思いました。

○高橋学校教育課長 学校教育課長、高橋です。

ありがとうございます。同僚性に関しては、意識が高いというのは、前回の調査が出ていますので、そのあたりで何とか今、救われているというところがあるので、四日市の先生方は、そのあたりを考えてもらっているのかなというふうに思っています。ただ、やり方自体は、やっぱり時代に応じて変化しているところもありますので、以前の、例えば生徒指導1つを取っても進め方が違う。こういう方法で効率が図れるというところは、こちらが提示したり、同僚性の中で示したりしていく必要があると思いますので、そのあたりも1つのやり方に固執するのではなくて、柔軟に変えていく。それこそ子どもたちにも柔軟性を求めている中で、それを指導する側も、やはり必要な部分だと思いますので、そのあたりが提示した上で、これをやりなさいという負担感になるかもしれませんが、そこを自分に合ったやり方をきちんと見つけられるように進めていきたいというふうに思っています。

○廣瀬教育長 では、この学校教育課と教育推進課の件、ほか、いかがですか。よろしいですか。

先に進みます。育ち支援課と人権・同和教育課、お願いします。

○川森育ち支援課長 失礼します。育ち支援課、川森です。よろしくお願いいたします。

30分の23から推進計画事業で、3点をお願いいたします。まず、1点目は、チーム学校推進について。2点目は、インクルーシブ教育推進事業、3点目は、登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実についてということでございます。

1つ目、チーム学校の推進ですが、いじめや不登校、発達障害など、子どもを巡る多様な課題が山積している中で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門的なスタッフと連携し、チーム学校として組織的な取組の充実を図り、早期かつ継続的な対応を実現するというものです。また、学校現場のみでは解決が困難な事案につきましては、行政型学校ADRを活用し、早期解決と教員の負担軽減を図りたいと考えております。

課題といたしましては、近年、学校だけでは解決が難しい事案が増えている現状があり、課題の共有化によって教職員の精神の負担や、あるいは、児童生徒の学習環境を損なうことが懸念されます。そのため、チーム学校の取組を一層強化することが求められます。スクールカウンセラーについては、今年度も相談件数の多い5中学校区に配置し、中学校区での効果的な活用の仕方を検討していく必要があると考えます。また、ケース会議の開催や校内情報の共有を徹底していくことが重要であると考えます。

今後の対応としまして、学校だけでは解決が難しい事案に対して、元校長の学校問題解決支援コーディネーターを中心とする相談を充実するとともに、弁護士による法的助言を適切に受け、解決を図ってまいりたいと思います。それでも解決が困難な場合には、行政型学校ADRを活用し、事案の解消に努めます。いじめについては、デジタル化された、いじめリスクアセスメントを効果的に運用し、合わせて相談アプリの利活用や、いじめ予防に資する教材の開発、いじめ予防授業の充実など、本市独自のいじめ防止モデルの強化を図ります。また、チーム学校として組織的対応を強化するため、スクールカウンセラーやスクールロイヤーの効果的な活用、スクールソーシャルワーカーの適切な配置を進め、支援体制の充実を図ります。

続いて、2点目、インクルーシブ教育の推進事業についてです。これにつきましては、合理的配慮の下で共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、サポートルームの充実や介助員、支援員医ケアの適正配置、今年度から始まる副籍の本格的実施、そして、特支コーディネーターの充実を図るという内容でございます。

この課題としまして、合理的配慮、それから、環境整備をした上で、いろんな施策を行うために、人的配置をしておるんですけれども、特に医ケアさんを中心とした人員の安定的な確保、これが課題だと思っております。また、副籍の導入に伴いまして、その円滑な実施。さらに今後、インクルーシブ教育を担っていく人材の育成ということについて、取り組む必要があると考えております。

今後の対応につきましては、4点あります。

まず、支援員、介助員、医ケアの人的な確保。

そして、2点目に、特別支援教育をスキルアップするための研修の充実。

3点目に、多様なニーズに応える学びの場の充実ということで、三重県に要望し、通級教室の全校配置を目指すこと。これにつきましては、一度には無理ですので、全配置に至るまでは、引き続き、小学校のサポートルームの指導を充実させていきたいと考えており

ます。

4点目は、本年度、副籍の本格実施となるため、特別支援学校の児童生徒が居住する地域とのつながりを強化する取組を進めてまいりたいと考えております。

大きな3点目です。登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実ですけれども、不登校児童生徒は年々増加しており、喫緊の課題と捉えております。多様な子どもに対する学びの保障を実現するために、校内ふれあい教室、登校サポートセンターにおける支援、メタバース空間を活用したオンライン支援等の充実を図るというものです。また、保護者支援やフリースクール等との連携にも力を入れていきたいと考えております。

課題としましては、登校サポートセンターの今後の運営、校内ふれあい教室の設置拡充や在り方の検討、オンライン支援に係る検討、個別の指導計画等の準備、学びの多様な学校や分教室の検討、保護者支援の充実、フリースクール等の協働の構築などが上げられます。

今後の対応につきましては、多様な学びの場や居場所を確保し、その充実を図るために、登校サポートセンターのスタッフ研修を充実させ、スーパーバイザーの助言の下、一定方向を明確にしていきます。また、不登校対策委員会を中心に、小学校校内ふれあい教室の設置拡充に向けた検討を行います。保護者支援の充実につきましては、オンラインを活用した保護者会を試験的に実施する予定ですし、ホームページの整理も行います。最後に、フリースクール等と連携した保護者相談会をイオンタウンで試験的に実施することを検討しております。

育ち支援課は、以上でございます。

○廣瀬教育長 人権・同和教育課、お願いします。

○吉原人権・同和教育課長 人権・同和教育課の吉原です。よろしくお願いいたします。

資料は、30分の26ページからとなります。当課においては、3点上げております。

まず1つ目、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進で、推進計画事業として継続する事案となります。審議会等においても、事業の継続を推奨されております。デジタル化が進行した現代社会において、インターネット上におけるいじめや差別などの人権侵害は、ますます深刻になっています。子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、問題の解決に向けたメディア・リテラシーの養成事業を行ってまいります。全小中学校の小3、中2の各学級で、外部講師による授業内容をブラッシュアップして実施いたします。また、啓発リーフレットも、小学校低学年用、高学年用、中学生用に加え、まだ第

一校の状態ではありますが、お手元に配付させていただきました。5歳児の保護者に向けたものを今年度、配付する予定でございます。さらに各研修等においても、メディア・リテラシーと人権に関する学習指導案の作成も導入して、指導資料の作成も取り組んでまいります。

2つ目ですが、地域と学校の連携協働体制構築事業、いわゆる地域子ども教室の事業となります。本市のこども計画に基づく子どもの居場所づくりに関わるものですが、当課の事業は教育的に不利な環境にある児童生徒への学習支援活動をねらいとして、平成25年度から西笹川中学校区で始まり、取組を進めてまいりました。昨今の社会情勢や物価高の影響もあり、教育的に不利な環境にある家庭にとって、より重要な取組となると考えております。昨年度、他部局の取組との整理を行い、楠中学校区は、教育推進課の四日市版コミュニティスクール放課後学習支援事業との親和性を検討し、移行する運びとなりました。今年度も、子どもの居場所づくりが教育委員会としてどうあるべきかを検討しつつ、当課が大切にしている理念を基に事業を展開し、課題解決に当たりたいと考えております。

3つ目です。当課では、常日頃から子どもの権利について研修、要請訪問等を通じて、指導支援を行っています。しかしながら、児童生徒間や生徒指導上のトラブルが多発する中で、子どもや保護者の責任にしまいがちな状況も見られます。現象、結果だけで判断するのではなく、その問題行動の背景をつかみ、子どもの思いや考えを聞いて、寄り添いながら、教職員をはじめ、周りの大人が解決に向けて支援していく姿勢を持つことが、子どもの権利を尊重することにつながります。市議会においても、子どもの権利条例制定に向けて動いていただいております。教職員の意識向上を図るため、子どもの権利条約に基づく教育活動の大切さを伝え続けていきたいと考えています。

以上、3点が当課の上げさせていただいた課題です。以上です。

○**廣瀬教育長** では、育ち支援課と人権・同和教育課の報告について、御確認、御質問をお願いします。先ほどの教育推進課の子どもの居場所との関連でも結構でございます。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 医療的ケアサポーターの安定的な確保ということなんですけれども、これも毎回、上がっているような気はするのですが、現状として病院とか看護学校等の関係機関で情報共有して、条件に適合した人材を十分任用をされて回っていったないから、毎年、上がるんですか。

○**川森育ち支援課長** 育ち支援課、川森でございます。

以前から市立病院につきましては、例えば退職した方とか、どうでしょうかとお願いしておったんですけれども、それに加えて昨年度から新たに看護師養成の学校も回るようにしまして、今年もそれを継続しました。看護学校を出て、すぐには難しいか分かりませんが、例えば病院勤めをして、その次のセカンドキャリアとして、こういう働き方もありますよということで、ぜひ御周知いただきたいということをお願いして、取組を進めている状況でございます。

○廣瀬教育長 充足はどうか。配置の充足に。

○川森育ち支援課長 配置につきましては、今のところ全て配置できております。ただ、ショートとロングというかですね。働き方のマッチングがありまして、居住地域と行く地域とか、それから、時間数との調整がございます。ショートタイムの方も見えるんですけれども、対象児童には全配置ができていう状況でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。何かいつも悩まなくてもいい仕組みができないのかなって、常々やっぱ思うんですけれども。現場が、来年は大丈夫だろうかって思わないようにとか、そこがどうなのかなって。何かいい仕組みが構築できない、システムとして構築できないのかなというふうに思います。市立を退職されるようなナースというのは、若い方はあれですけれども、例えば役職定年を迎えられた方とかそういう方は、時間は十分、キャリアも十分だと思うんですけれども、それ以外のところで折り合いがつかないというところも耳にします。予算をもうちょっとつけば、大阪の豊中市がやっているような取組が、四日市でもできるといいのになって、本当に思うんですけれども。そうすると、浮き沈みがあっても、うまく回せる。若いナースたちでも、やっぱり家庭のことがあるので、夜勤が大変とか、この時間帯なら働けるというナースたちが、それを理由に退職することもあるのがとどめておけるとかというふうに、適材適所でできる。そこを拠点に、あそこがシフトを組めるような。多分、報酬面での折り合いがつかないのかなと思うんですけれども、本当にできると、うまく回るのになって。退職者も減らせられるというふうには。キャリアもあるので悩まなくてもいいし、婦長さんとか役職していた方だとリーダー業務ができるので、その辺の配慮とかも非常にできるのになって、いつも残念に思っています。

○廣瀬教育長 豊中市市民病院から正職を回してもらっているんですね。

○長谷川副教育長 市立病院には、いつも看護医療大学さんの学生さんを受け入れながら、看護師のキャリアといいますか、医ケアとの関係の中で、今、豊田委員がおっしゃって

ただいたように、需要はあるのかなと、私は思っています。ただ、つなぐツールがないとか、とりわけ市立は三次救急という役割もございますので、その立ち位置が医ケアとは違う部分で、なかなかマッチングが難しいと考えています。やっぱり、話し合いのなかで、看護師さんたちそれぞれのキャリアや人生設計といったところと、この個別に子どもたちをケアしていただく仕事の調整というのが、今おっしゃっていただいた報酬面も含めて仕組みづくりが必要だと思います。教育施策ということだけではできませんので、医療界の人材の確保の問題も含めて働きかけをしていって、医療施策とかみ合う形で人材確保を進めていきたいと思っています。

以上です。

○廣瀬教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 先ほど教育推進課で触れさせてもらいましたように、放課後の学習支援という名前はあるけれども、人権・同和教育課は、その教育推進課との違いをはっきりして、事業を継続すると。要は、教育的に不利な環境の下にある云々という、こういうことが1つ目標なんだということです。ということは、コミュニティスクールが中心となつてする学習支援は、全小中学校を本来は対象として、子どもの居場所づくりとして進めるけれども、人権・同和教育課のものは、もうちょっと、その中でも一定の対象の子どもたちを中心に、そういう学習支援をしていくんだという、そういう解釈でよろしいんでしょうかね。

○吉原人権・同和教育課長 はい。人権・同和教育課、吉原です。

今、伊藤委員がおっしゃった形で、自分たちも考えているようなところですが、本当に、いわゆる教育的に不利な環境にある児童生徒さん、その御家庭の負の連鎖を断ち切るというような意味合いが、この学習支援活動にはあるかなというふうに考えています。やはり教育推進課が進めているコミュニティスクールのほうは、やっぱり子どもたちの居場所、その受皿としてというような形で、大枠としては共通することは、たくさんあると思うんですけども、その目的としての仕立てが、やはり違うということで、そのこのところを特化して、本課としては進めていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員 人権・同和教育課の考え方という意味で、それこそ随分前から、このことが、この連鎖が、なかなかあるのではないかとということでの取組ということをなくすわけにいかんと、そういうことは、よく分かります。ただ、取組、その地域としての取組として、コーディネーターさんであるとか、そういった形の関わりが、どっちにも関わるということもあるし、例えば、人権・同和教育課の地域と学校の連携協働体制構築のこの事業をし

でもいるけれども、コミュニティスクールのそれもするというのが、今後、出てくるということは当然あるわけですね。分かりました。そういうふうなところで、今後、すっきり事業整理をして進めるということで理解させてもらっています。今のところ。そうやって思っています。

違う点ですが、登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実で、方向性として進められるということは、この前の1月でしたか、報告もあって、よく分かるんですけども、保護者支援の充実は、今回、新たなことも試みていこうということで提案されています。オンラインを活用した保護者会、試験的に実施ということであるとか、フリースクール等、この連絡会を基盤として、子どもの多様な学びを育む会との共催でという、保護者会を進めていくということで、ニーズもあるということで以前も出ていましたけれども、このあたり、もうちょっとこんなふうな感じで進めようと思っているんだけどもというところを話してもらえると、もう少しイメージというかよく分かるんですけども。

○廣瀬教育長　お願いします。

○川森育ち支援課長　育ち支援課、川森でございます。

今までは人数を区切って、保護者会は4回、6月、8月、12月、3月ということで、年間4回させていただいておりました。約50名ほど参加してもらったんですけども、全体で。その保護者会をやっぱり対面だと、ハードルの高い方もお見えになります。そして、人数の制限もしなくてもいいということで、オンラインを試みようと考え、保護者のオンラインの相談会を年2回、今のところは7月と、2学期の計2回を予定しております。ただ、オンラインを使いますので、使い方とか不慣れな方も見えますので、そのあたりの周知については、丁寧にしていかないかなというふうに考えております。それから、もう一つのイオンの場所というのは、他の市町でもやっているところがあり、イオンと市との提携もございますので、これを利用し、他の市町のことも参考にしながら、フリースクール等民間施設とコラボで行う予定です。フリースクールも、様々なものがあり、例えばパソコン中心とか相談体制中心とか、5教科の勉強中心とかがありますので、それぞれのブースを設けさせてもらって、そして、教育委員会のブースもありということで、また、なぜイオンかといいますと、やっぱり少しでも敷居を低くするために、買物の途中で、うちの子も学校へ行けてないしなというような人でも入りやすいように、一度、試験的にやってみたいということで、現在、計画中です。8月にイオンで計画をしておるといった状況でございます。

○伊藤委員 分かりました。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか。よろしいですか。

では、次、図書館と博物館、お願いいたします。

○谷本図書館長 図書館、谷本でございます。

引き続き、30分の28ページ、図書館からは主要課題1点、お願いします。図書館の主要課題としましては、新図書館を含む知と交流の拠点施設整備について、こちらは推進計画事業でございます。概要につきましては、新図書館を含む知と交流の拠点施設整備について、今年度、基本設計、その後、実施設計と工事を進め、最短で令和11年度供用開始の予定ということでスケジュールが出ております。現在の状況としましては、今年度この基本設計の業者選定をするプロポーザルの実施がございまして、5月のゴールデンウィーク明け頃に契約予定であると聞き及んでございます。

課題としましては、図書館としては政策推進課との調整を図りながら、基本設計、実施設計の中で、新図書館内の諸室の構成や書架の配置等を決定していく必要があります。そのほか新図書館の管理運営方法、図書の配置、備品の仕様・配置等も決定していく必要があります。こちらの部分は躯体の全体の施設の設計と別で図書館で考えていかなければならないと思います。これから検討を重ねていきたいと考えてございます。

また、移動図書館についてなんですけれども、新図書館とは別の場所で運営していく必要がございまして、管理運営方法ですとか拠点施設の場所を決定していく必要がございします。

今後の対応といたしましては、図書館として決定すべき事項について、施設全体の進捗に合わせて適切なタイミングで決定していけるよう、進捗管理を行ってまいります。また、個々の決定すべき事項につきましては、基本構想や議会での答弁や意見、市民意見等を踏まえて、必要な庁内調整を行った上で、決定してまいります。

以上です。

○廣瀬教育長 お願いします。

○杉田博物館副館長 博物館、杉田でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

資料は30分の29ページを御覧ください。博物館からは、3点上げてございます。

1番目、1つ目は、「博物館の活動計画と自己評価の策定について」でございます。博物館の開館から30年余り経過しまして、令和5年4月には博物館法の改正もございました。この間、博物館を取り巻く環境や求められる役割も変化しつつございます。そこで、

博物館では博物館協議会から御意見をいただきながら、中長期的な活動計画と自己評価の策定に取り組んでございます。活動のうち、十分でないところを我々運営側が、日頃認識しながら活動していくために、重点的に取り組む内容を書き出しまして、また、その評価を見える化すべく、あらゆる評価指標を検討しているところでございます。現在、協議会の意見をいただきながら進めておりますが、また、案ができましたら、教育委員の皆様にお示しする機会を頂戴したいと考えております。

次に、2番目でございます。2番目、「当館の魅力向上、利便性向上について」でございます。当館リニューアルオープンから10年が経過いたしました。そこで、来館者数も落ち着いてきているところでございまして、館利用者の増加につながる取組が必要と考えています。情報発信の促進はもちろんのことですが、ホームページにおいて、お客様から必要な情報にたどり着けないとか、スマホだと見つらいとか、そういったお声をいただいております。そこで、ホームページを見やすいものにリニューアルしていきたいと思っております。また、常設展の魅力アップにつながるコンテンツの検討や利便性向上のために、まずは、その基盤となるWi-Fi環境の整備をしていきたいと考えているところでございます。

次に、資料は30分の30ページを御覧ください。3番目でございますが、3番目は、「移動天文車きらら号の更新について」でございます。現行の車両は、導入から約30年経過しておりまして、経年劣化による安全性の低下が懸念されることに加えまして、今後、きらら号の広域的な運営といいますか、そういったものを目指す上で、エンジンの燃料変更も検討していく必要があると考えています。現在、天然ガスを燃料としておりますが、そのガスステーションが、四日市には1か所しかございません。調べたところでは、鈴鹿でも1か所程度というように、非常に少ない配置になってございます。これらは稼働領域に制約をもたらす課題であると認識してございます。今後、きらら号の稼働率アップを目指していく上で、機動性の向上に重点を置きまして、車両の更新を検討していきたいと考えております。令和9年度中の車両更新を目指す、御覧のスケジュールのとおり、令和9年1月から12月まで運行を休止しまして、明けて令和10年1月再開を想定しております。

博物館の説明は以上です。

○廣瀬教育長 それでは、図書館、博物館について、御意見、御質問がありましたら、お願いします。

堀委員、お願いします。

○堀委員 博物館でプラネタリウム、この間、宇宙塾というのをやっていて参加してきました。春休みだったので、子どもと行ったんですけども、話が難しくて理解できなかったんですよ。あんなに難しい内容なら、もうちょっと下調べをしていかなければならなかったと、大いに反省したんですけども、ああいう何だろう。コアなマニアが喜びそうな、ああいうのも、もちろんたくさん企画をしていただきたいし、中高生向きのプラネタリウムの投映ではない、でも、何かちょっと専門的な話が聞けて、天文学の一步、最初の一步とか、例えば宇宙物理の話、ものすごい難しかったので、それをもうちょっとかみ砕いて話をしてもらおうとかしてもらおうと、高校生、中学生の進路の選択が、もっと理系に傾いてくれないかなとか、より明確に理科、教科への関心が向いたり、そういうところがあるかなと思いますので、また、楽しい企画をやってください。

○杉田博物館副館長 先生は分かりやすく説明していただいたのですが、確かに途中から難しかったかもしれません。今年度は、より楽しく学んでもらえるように、様々なニーズにも対応していきたいと考えております。

○堀委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 今、博物館の話に出たんですけども、やっぱり魅力アップというのは、非常に大事というか、頑張っていただけならなと思います。四日市が文化的な視点で、もっと力を入れてほしいという思いがあって、Wi-Fi環境でも、ほかのところの、例えばいろんな何とか館というようなところに行くと、そういうのが整っていたり、それをうまく利用して、とても見やすかったり、魅力を感じるところがありますので、ぜひ、そういった点であるとか、きらら号にしても、参加人数が多少どうこうはあれ、こういうことは、やっぱり大事に続けていくというのは非常に大事なことです。さっき言ったように、文化度を上げるという意味でも非常に大事だと思いますので、ぜひ、市も力を入れてやってほしいなと思っていますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

○廣瀬教育長 お願いします。

○杉田博物館副館長 常設展をはじめ博物館全体の魅力アップに努めたいと思っています。

また、きらら号につきましては、この近辺では四日市市にしかないツールでございますので、これを売りにしながら、プラネタリウムを宣伝し、さらにシティプロモーションにもつなげていけるように、活動の幅を広げていきたいと考えております。ありがとうございます

います。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか。

○菅生委員 今回の博物館の魅力の話で思い出したことがあったので、思い出し笑いをして。こないだ東京に行ったときに、浮世絵博物館みたいのがあって、そこに行ったんですけど、前にも何回か行ったことがあるんですけど、この間は、おっさん探しのなのをやっていて、多分展示はそんなに変わってないですよ。浮世絵なので。なんですけれども、視点が面白い。すごい人でした。もう入り切れないぐらい。入場制限してましたから。すごい狭いところではあるんですけど、でも、1回目も2回目も入り切れないぐらい人がいて。でも、以前に行ったときは、そこまで人がいなかったんですよ。企画だなんて、あらためて思ったんです。魅力アップについて楽しみにしています。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。まあ全体も通してで結構ですので、よろしいですか。

○伊藤委員 これ、主要課題って書いてあるんだけど、何か事業なのか課題なのか、この教育委員会として、こんなに今課題あるんですよという。例えば1月に予算概要を出していただきましたけれども、これの最初に書いてあるのは、今、教育委員会がやろうとしていることをコンパクトにまとめてもらっていて、それを受けて、いかに今年度、予算ベースで、事業ベースで書いてあったんだけど、教育委員会として課題と認めていることがこんなことで、そして、各学校がこんなことをしていくという仕立てだったら、もうちょっとよく分かるのかなとか、それぞれが、もう事業に突っ込んでいくもので、今、教育委員会として、何が課題なんやろうということをあらためて捉えらなアカンかなというようなことを思ってしまったところではあるんです。

○廣瀬教育長 主要課題というものの捉え方ですよ。要は、今後の事業の展開みたいな、そんな話になったという感じですよ。

○伊藤委員 そうですね。

○廣瀬教育長 こんな各課が持っている課題があって、それについて、今年は、どう取り組むみたいな話なので、そうですね。予算、それから、事業課題の前に、よく教育委員会として総じて、こんな課題があってという、もう一個前がいるという、その集約。

○伊藤委員 でも、分かりやすいのかな。構造的にね。

○廣瀬教育長 分かりました。その辺は、また宿題をいただいて、次年度までの長いスパンになりますが、ここで御説明とか御報告すべきものの整理はかけていきたいと思っています。

ます。

○菅生委員 教育総務課には、今年度4つ課題があります。1－1と1－2、1－3。例えば、これは1－4ですよみたいな形ですよ。多分ね。

○伊藤委員 かなと思うんですよ。

○菅生委員 分かります。ほかは、どうなっているんだろうみたいな。確か主要な課題なので全然いいんですけども、ちょっと気になるところがあります。

○伊藤委員 いろいろあるのは分かるんです。だから、こういうことを非常に、今年度、特に進めたいんだよということで書かれているというふうに理解しているんですけども、でも、課として本当はもっと言いたいこともあるのかなと思っています。

○菅生委員 何か今その話が出たので、ついでに、似たような話ではあるんですけども、今の構造的なところを明示するということも1つなのですが、もう一つは、これ、概要と課題と今後の対応という書き方をしていただいていますよね。内容のところ。どれも同じ概要、課題、今後の対応という書き方なんですけれども、これ、じゃ、何を目指しているのかがさっぱり分からなくて、何を目指してるかが分からない上に、現状も、よく分からないから、これ、課題って言われても、本当に、ここ課題なのかって。もうそもそも何かそこが私の中では理解が追いついていないところもあったりもします。なので、書き方の問題なんだと思うんですけども、これが本当にいいのかどうなのかというところを1つ考えていただく、もしくは、何か御回答いただけたらうれしいなというふうにも思います。

以上です。

○長谷川副教育長 この主要課題は、昔からこういう形で出しておりました。

しかしながら、より課題として見えてきたところが、より細かくというか、専門的なというか、より複雑になってきたのかなと感じています。また、教育総務課と相談させていただいて、体系として、どうですね。教育委員会の活動を、まず示すか。そして、各課がどういう役割分担にあって、さらに今後どういう目標を持ってということも、何かこういう全体の羅針盤というか、そのマップみたいなところをお示ししながら、ここにフォーカスさせていただいてという、そういう資料構成が、もしできれば、お示しするいい機会がありますので、この主要課題の御説明の仕方も、時代に即しているのかマンネリ化はないのかということも含めて、また、来年度までの課題というところで、しっかり相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○菅生委員 多分、今お話しいただいたのは、伊藤委員がおっしゃっていただいたことへの回答かなというふうに受け取ったんですね。

○長谷川副教育長 そうですね。あと、いわゆる説明の仕方とか、その捉え方みたいなところの背景みたいなところが不十分かなというところですね。

○菅生委員 はい。本当にこれで、これって課題なのかなと思いながら、よく読むんです。

○長谷川副教育長 そうですね。やっぱりテーマについては、何度も書いている部分があるんですね。昨年と同様に見たとかって。そうすると、どうしても書き足す部分の中で、前提となる部分が薄れていくというか、そういうのに合わせていくものですから、やっぱり説明といいますか、見て理解するには、いきなり2章目とか3章目から入っているような、そういう文章になっているかなというところがありますし、いわゆる今のこの概要が薄いのかなという。あとは、数字がないというか、客観的なところが薄いのかなということもありますので、そこは、また、しっかり考えて、どうやったら課題を整理して、方向性が見える形にできるのかというところを、項目の出し方も含めて、まず、検討をさせていただければなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○菅生委員 ぜひお願いします。

○廣瀬教育長 ビジョンも改訂されると、また変わってくるかなと思います。

○伊藤委員 そうなんです。変わると思います。

○廣瀬教育長 変わるかなというのは、評価の仕方も変わってくるので。

○伊藤委員 ちょうど教育大綱がもう既にあって、ビジョンは今つくっている最中やと思うので、宙ぶらりんのは、ちょっとね。プロセスが進んでいる状態なので、ちょっと表しにくいなとは思っていたんです。

○廣瀬教育長 また、宿題をいただきましたので、検討いたします。

4 閉会宣言

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○一川教育総務課長 次回でございますが、5月18日の月曜日9時半から場所は、こちらの教育委員会室で予定しておりますので、スケジュールのほう、お願いいたします。

○廣瀬教育長 以上をもちまして、令和8年第6回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前 11時40分 閉会